

日本における社会民主主義の可能性

# 民主主義としての社会民主主義

宇野 重規 (東京大学社会科学研究所助教授)

## フランスにおける社会民主主義論

私は、自由主義を中心に、フランス政治思想・政治哲学を学んできた研究者であり、社会民主主義について、とくに日本における社会民主主義の可能性について、なんら専門的立場から語る資格をもたない。しかしながら、フランスにおける、社会民主主義・福祉国家（社会国家）論のひとつの特徴は、それが哲学的次元において活発に論じられている点に見いだせる。したがって、それらの諸議論を参考しつつ、少しでも本特集の主題に寄与すべく、考察を進めていきたい。

## 社会民主主義は終ったのか

現在、コレージュ・ド・フランスの教授をつとめるピエール・ロザンヴァロンは、『福祉国家の危機』（1984年）や『新しい社会問題』（1995年）で知られる、福祉国家論・労働組合論についての代表的論者であると同時に、自ら社会民主主義の運動に深く関与してきた知識人でもある。そのロザンヴァロンが、2002年5月26－27日付けの『ル・モンド』紙に、「社会民主主義のプロジェクトは決定的に終わった」というインタビュー記事を寄せている。ここで彼は、社会民主主義という用語を、中道左派あるいは稳健社会主義政党による政権一般という「比喩的用法」ではなく、「歴史的用法」において論じているとする。すなわち、社会民主主義として彼の念頭にあるのは、革命を放棄し、資本主義内部からの改革を目指すプロジェクトのことである。このように限定したうえで、ロザンヴァロンは、社会民主主義とは、(1) 労働者階級の政治的組織

化 (2) 国有化をはじめとする所有権の改革 (3) 社会保障制度を中核とする福祉国家の建設、という諸プログラムから構成されてきたと指摘する。そして、そのような意味での社会民主主義は、共産主義の後退後、知的には優位に立ったものの、現在むしろそのアイデンティティは失われているとする。なぜか。ロザンヴァロンによれば、その原因は生産様式の変化にある。生産技術の進化によって、かつての大量生産・大量消費から、生産も消費も細分化・個別化している。これに対応するように、かつての社会民主主義の対応策が、組合・集団交渉・福祉国家を通じての集団的な労働者保護であったのに対し、今日では個人の解放のためにより新しい対応策が求められている。ところが、社会民主主義はそのような要請にうまく応えることができず、その意味で「終わって」いる。

このように、いささか生産様式への単純な還元論にも見えるロザンヴァロンの議論であるが、このような彼の議論の背景には、彼独自の福祉国家観がある。ミシェル・フーコーらの議論に触発されつつ、ロザンヴァロンは、福祉国家が、アトミックな個々人の集合に対して、その物質的必要をみたし、リスクを集合的に管理するテクノロジーを導入することで、未来の不確実性を縮減する役割を果たしてきたとする。しかしながら、現在においては、リスクは個人化し、かつてのように統計的な確率による集合的なりリスク管理では対応できなくなっている。社会内部での貧富の格差は拡大し、人口の高齢化による社会保障システムは危機に陥り、環境問題や自然災害など新しいリスクも大きくなっている。そのような状況において、社会保険制度を支えていた国民の一体性の意識も衰え、リスクへの平等な負担を支える「連帯」は、もはや期待できない。現在における

個人のあり方の多様性に適合した、より個人に即してリスク管理を支える方向でしか、福祉国家の再生もありえないというのが、ロザンヴァロンの結論である。

## 社会民主主義の再定義

このようなロザンヴァロンの議論をどのように評価すればよいのだろうか。三つのポイントに限って、考えてみたい。第一は、リスクの個人化についてである。ロザンヴァロンの主張するように、複雑化し、「リスク社会化」（ウルリッヒ・ベック）する現代世界の中で、諸個人の生活とそのリスク負担もまた多様化している。従来の福祉国家や労働組合運動が、そのような多様化にうまく対応できずにより、それが社会民主主義の苦境につながっていることは間違いないであろう。しかしながら、問題は、それでは、今後すべてリスクは個人が負担するものとし、結果の平等や連帯といった理念より、機会の平等や競争という理念を優先すべきなのか、という点にある。集団的・集合的な救済・対応策の限界がはっきりしてきたとしても、そのことがただちに、その全面的放棄を意味するわけではない。むしろ、諸個人の必要の充足とリスク管理のために、その多様性に留意しつつも平等と公正の見地を放棄しない、社会的な枠組みを構築していくことへの構想力がいま問われているのではないか。社会民主主義の意義と課題は、このような構想力にかかっている。

第二に、福祉国家やその社会保障制度が、国民国家や国民の一体性の意識と結びついていたという指摘について、考えてみたい。この点に関しては、エチエンヌ・バリバールのような論者も強調するところであり、彼は国民国家と社会国家（福祉国家）とを別個に捉えるのではなく、むしろ「社会一国民国家」と呼び、一体のものとして理解すべきであると主張している。たしかに国民国家を基礎づけたのは抽象的な「愛国心」よりもむしろ社会保障制度であり、逆に国家の枠組みが社会保障上の包摂と排除の論理につながっているという彼の指摘には傾聴すべきものがある。その意味で、グローバリズムの加速とともに、国民国家と福祉国家が同時に危機に陥っているのはたしかに偶然ではないだろう。しかし、問題は、社会保障制度は国民国家と不可分でないと

機能しないのか、という点である。外国人労働者の問題が示すように、グローバルに労働力が移動し、国際的な分業が展開する中、国民国家に代わる社会保障の単位の構築は緊急の課題である。

第三に、ロザンヴァロンが社会民主主義のプロジェクトの第一の侧面として指摘した政治的側面について触れたい。ここで重要なのは、社会民主主義とは、その名の通り、民主主義のひとつの形態であるということである。民主主義の本質は、社会の中のさまざまな勢力や利害の対立を通じての秩序創出にある。もはや単一の労働者の利害というものが成り立たないとしても、そのことは、労働者の多様な利害が、民主主義の中において、表現され、新たな秩序形成に関わっていく必要性を、なんら否定するものではない。もちろん、その場合、社会民主主義の政治的プロジェクトが、からず单一の社会民主主義政党と結びつくとは限らない。しかしながら、民主主義の活力が、多様な社会運動の存在と結びついているとすれば、労働運動をその重要な一部とする幅広い社会運動の活性化とその相互影響の増大こそ、社会民主主義の政治的プロジェクトの中心となるであろう。

## 高まる社会民主主義の必要性

このように、グローバル化が進み、諸個人が多様なリスクを負担せざるをえなくなるなか、集団的・集合的な労働者の救済や、救済国民国家と結びついた社会保障制度は、その限界をあらわにしている。しかしながら、そのことはむしろ、諸個人の必要充足とリスク管理を、その多様性に即して支えていくための社会的枠組みの必要性や、国民国家に代わる社会保障の単位の構築の不可欠性を示している。重要なのは、そのような枠組みや単位を、民主主義の領域と重なり合わせて構想していくことである。民主主義の実践によって生み出される新たな公共領域を、そこに暮らす諸個人の生活を支える社会保障的枠組みと密接に結びつけていくこと。これこそ現代における社会構想の最大の課題ではなかろうか。そして、そのような領域を生み出す政治運動を社会民主主義と呼ぶとすれば、社会民主主義の必要性は、日本において、また世界の多くの国々において、ますます高まっている。